

返戻金について

当社よりご紹介した求職者が、入社後に求職者本人の事由により退職した場合、紹介先（求人者）の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は成功報酬に対しての返戻金制度を設けており期間に応じて返戻いたします。ただし、紹介先（求人者）の一方的な解雇、求職者に対する処遇及び労働条件が、採用決定時の労働条件と著しく異なることに起因する退職はこの限りではありません。

返戻率

退職時期	返戻率
退職日が入社日から 1 ヶ月以内	成功報酬の 80%
退職日が入社日から 1 ヶ月を経過後 3 ヶ月以内	成功報酬の 50%

※求人者と当社間で契約を締結する際に、上記のような内容の条文を記載いたします。ただし、職種・雇用条件等により、上記の内容は一部変更する場合があります、個々の依頼内容により、適宜変更することがあります。

株式会社ジオエージェント